平成２５年（家）第１７２号
群馬県館林市高根町109番地
申立人　特定非営利活動法人三松会
本籍栃木県佐野市堀米町194番地、最後の住所栃木県足利市大月町1042番地２　特別養護老人ホーム清明苑、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成24年11月８日、出生の場所栃木県安蘇郡植野村、出生年月日大正５年４月10日、職業無職
被相続人　亡　中島　キヨ
事務所栃木県佐野市赤坂町960番地12　さの総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　　実
宇都宮家庭裁判所足利支部

平成２５年（家）第３００１２号
千葉市中央区千葉港１番１号
申立人　千葉市
本籍千葉県市川市本北方３丁目644番地、最後の住所千葉市花見川区花見川７番８棟105号、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日推定平成22年４月１日、出生の場所新潟県柏崎市、出生年月日昭和26年１月３日、職業会社員
被相続人　亡　渡邊　敏一
事務所千葉市中央区中央３丁目８番８号中央ＣＩＢビル７階　藤岡・合間法律事務所
相続財産管理人　弁護士　合間　　利
千葉家庭裁判所

平成２５年（家）第４００１７号
東京都千代田区大手町１丁目９番４号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍神奈川県綾瀬市寺尾台２丁目21番、最後の住所神奈川県綾瀬市寺尾台２丁目21番10号、死亡の場所神奈川県綾瀬市、死亡年月日平成23年６月14日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和23年11月９日、職業会社役員
被相続人　亡　堀口　正晴
事務所横浜市中区本町２―19弁護士ビル９階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　正一
横浜家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第４４９号
京都市上京区御前通今小路上る馬喰町895番地２
申立人　司法書士　木村　　孝
本籍奈良県葛城市竹内608番地、最後の住所奈良県北葛城郡王寺町畠田８丁目1749番地の１、死亡の場所不詳、死亡年月日昭和60年２月28日、出生の場所京都市中京区、出生年月日昭和11年６月３日、職業不詳
被相続人　亡　髙松　清一
催告期間満了日　平成25年10月11日
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第４００５号
京都府舞鶴市引土233番地６ダイハチビル５階
申立人　弁護士　吉本　晴樹
本籍大阪府和泉市王子町436番地10、最後の住所京都府舞鶴市字安岡1076番地２、死亡の場所京都府舞鶴市、死亡年月日平成24年５月20日、出生の場所大阪府大阪市旭区、出生年月日昭和25年１月31日、職業無職
被相続人　亡　加藤　　隆
催告期間満了日　平成25年10月５日
京都家庭裁判所舞鶴支部

平成２５年（家）第７０１５４号
大阪府豊中市新千里東町１―２―４　信用保証ビル６階
申立人　大山　七重
本籍大阪府大阪市天王寺区生玉前町304番地20、最後の住所大阪府大阪市東淀川区井高野１丁目４番１―1301号、死亡の場所大阪府大阪市東淀川区、死亡年月日平成24年２月28日、出生の場所大阪府大阪市生野区、出生年月日昭和37年５月７日、職業不詳
被相続人　亡　村松　　卓
催告期間満了日　平成25年10月１日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第７０１５６号
大阪市北区西天満３―14―16　西天満パークビル３号館９階
申立人　入江　教之
本籍大阪府東大阪市御厨南１丁目563番地、最後の住所大阪府東大阪市御厨栄町１丁目３番　13―904号、死亡の場所大阪市中央区、死亡年月日平成４年１月３日、出生の場所大分県宇佐郡和間村、出生年月日昭和４年８月31日、職業不詳
被相続人　亡　篠原　妙子
催告期間満了日　平成25年10月１日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第７０１６２号
大阪市北区豊崎３―２―１　淀川５番館７階
申立人　中西　　淳
本籍神奈川県小田原市多古341番地、最後の住所大阪府大阪市平野区加美北４丁目12番１―102号、死亡の場所大阪府大阪市生野区、死亡年月日平成22年８月16日、出生の場所神奈川県足柄上郡南足柄村、出生年月日昭和３年１月９日、職業不詳
被相続人　亡　岩田　春雄
催告期間満了日　平成25年10月１日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第２５５号
山梨県甲府市宝２丁目３番４号　内田法律事務所
申立人　内田　　清
本籍山梨県南アルプス市寺部706番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県南アルプス市、死亡年月日平成22年３月以下不詳、出生の場所山梨県中巨摩郡三恵村、出生年月日昭和22年６月20日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　長壽
催告期間満了日　平成25年９月30日
甲府家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第１号
さいたま市浦和区北浦和５丁目１番４号
申立人　有限会社関空調設備サービス
代表者代表取締役　櫛島　一夫
代理人弁護士　中谷　　誼
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月３日
平成25年３月５日　　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　19通
⑴小切手番号　ＡＡ13053
金額　白地
支払人　川口信用金庫北浦和支店
支払地　埼玉県さいたま市
振出日　白地
振出地　埼玉県さいたま市
振出人　有限会社関空調設備サービス　代表取締役　櫛島　一夫
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ13056
⑶小切手番号　ＡＡ13057
⑷小切手番号　ＡＡ13081
⑸小切手番号　ＡＡ13082
⑹小切手番号　ＡＡ13083
⑺小切手番号　ＡＡ13085
⑻小切手番号　ＡＡ13086
⑼小切手番号　ＡＡ13087
⑽小切手番号　ＡＡ13088
⑾小切手番号　ＡＡ13090
⑿小切手番号　ＡＡ13091
⒀小切手番号　ＡＡ13092
⒁小切手番号　ＡＡ13093
⒂小切手番号　ＡＡ13094
⒃小切手番号　ＡＡ13095
⒄小切手番号　ＡＡ13096
⒅小切手番号　ＡＡ13097
⒆小切手番号　ＡＡ13100
⑵から⒆の小切手の金額、支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２５年（へ）第５号
名古屋市中村区草薙町２丁目18番地　富士コーポ11号
申立人　喜多　憲一
申立人代理人弁護士　磯貝　隆博
同　　大野　修平
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月27日
平成25年３月６日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＪＡ22584
金額　5,299,630円
支払人　株式会社三重銀行中村公園前支店
支払地　名古屋市
振出日　平成24年12月20日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社三重銀行中村公園前支店　支店長　川崎　龍弘
最終所持人　申立人